共通一第5号様式 見積参加者選考調書(特定随意契約用)

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

部本业点	敬老優待乗車証等対象者及びICカード管理システム用次期サーバ・端末
調達件名	保守業務
発注課	保)高齢保健福祉部高齢福祉課、障がい保健福祉部障がい福祉課
選定事業者	(株) 日立製作所北海道支社
	随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。)
ム」という。 本システン を行うのである。 ないでがある。 な行に多ない。	「敬老優待乗車証等対象者及びICカード管理システム」(以下「システ)のシステム機器更新に伴う次期サーバ・端末の保守業務である。は、当該業者が平成27年度よりシステム開発を行っており、今回の保守業務っては、システムのネットワーク環境、機器やプログラムの構成に関する総的知識・技術が必要となるが、これらはシステム開発業者のみが有している当該業者以外から調達した場合、障害発生時等に迅速かつ適正な対応が行え高く、また、並行してシステムの更新業務を行う必要があり、円滑な業務の影響を及ぼすおそれがあるため、当該業者以外に本業務を履行できる業者は、契約の性質又は目的が競争入札に適さないことから、当該業者と特定随意る。
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第(1)号